

はじめに

これは、三淵嘉子先生、中田正子先生、久米愛先生という日本で初めて女性で弁護士になった三人のドキュメンタリーとして、私が平成三年（一九九一年）に出版していた『華やぐ女たち 女性法曹のあけぼの』の復刻版である。ただし、表現を現代的にしたり加筆したりなどした部分がある。本書の初版は、早稲田経営出版から出版させていただいた。今は日本評論社の代表取締役である串崎浩さんが、三〇歳代のとき、早稲田経営出版で本書初版の出版作業に携わっておられた。三淵嘉子先生たちをめぐっての、三〇年以上も前のそのご縁によって、今回の復刻版を出していただくこととなった。三淵嘉子先生と日本評論社のご縁はほかにもあり、同社から清永聡著『家庭裁判所物語』（二〇一八年）も出版されている。人同士のいろいろなつながりの中から、ものごとが展開することを実感する。

私が本書の初版を書き始めたのも、また偶然のきっかけからだった。私が東京地検の検事を辞めた後の昭和六〇年（一九八五年）に、早稲田経営セミナーの司法試験受験生のために原稿を依頼されたとき、その担当者から「いつ頃ですか？ 日本に女性の弁護士や裁判官が生まれたのは」と尋ねられた。しかし、私はその問いに答えられなかった。そして、当時は日本の女性法曹の草分けについてのまとまった本もないことに気づいて、私はいろいろ調べ始めた。そして、草分けのお三方

の身内の方たちや、たった一人ご健在でいらっしやった中田正子先生へのインタビューも行った。

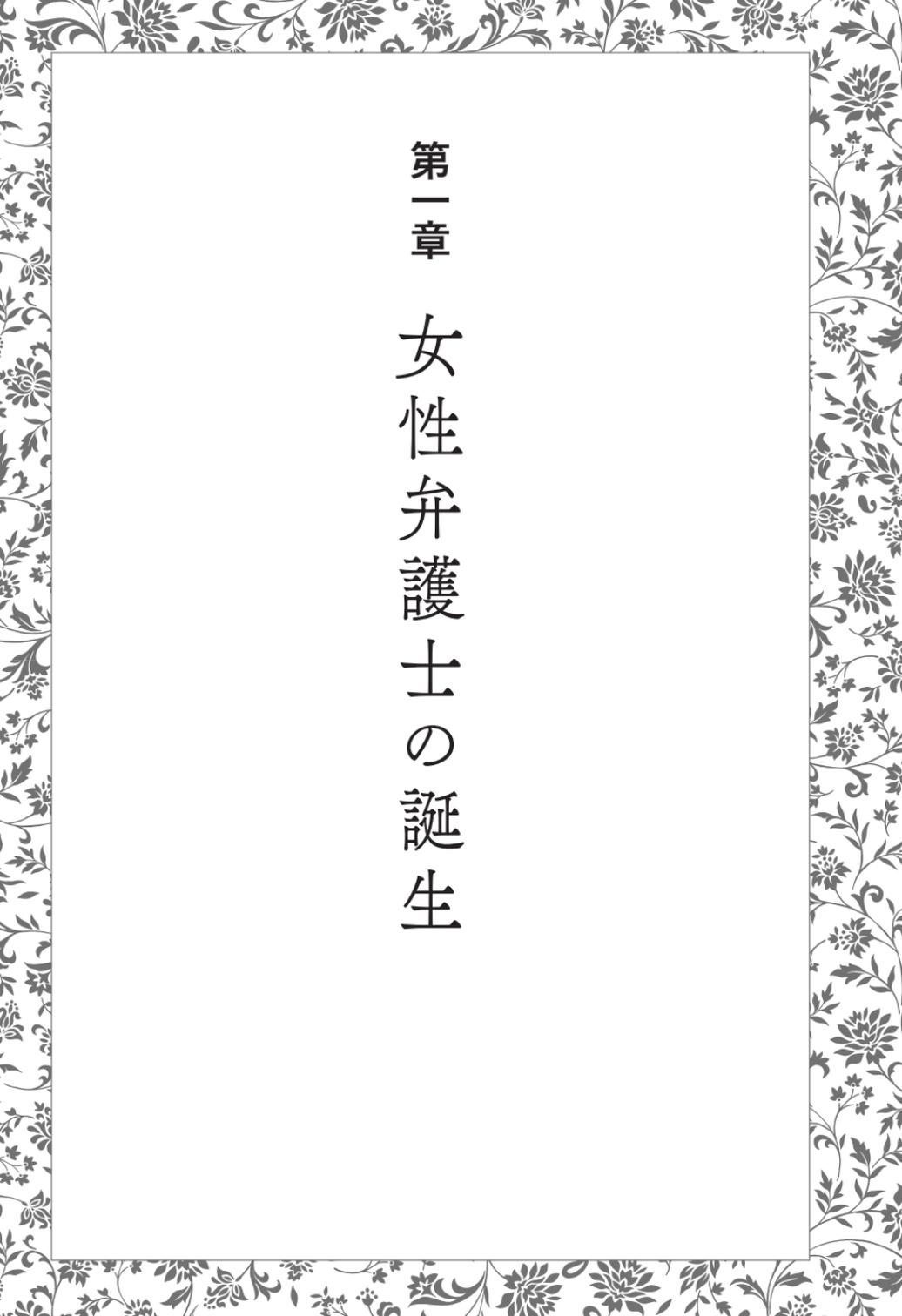
取材を始めた当時は、私は三歳と一歳の二人の子供をかかえて主婦専業であった。また、昭和六年（一九八七年）からは京都で弁護士の仕事をしたので、初版の出版まで漕ぎつけるのはハードなことであった。しかし、戦中戦後を生き抜いた草分けのお三方の姿が、私を鼓舞してくれた。

今思うと、あの時点で取材をしておいて本当によかった。もう亡くなられた方も多く、この復刻版のインタビューや記録には、今では得られないものも数多くある。

このたびの復刻版の出版にいたるまでにお世話になった方たちを思い浮かべて、感謝しつつ。

令和五年（二〇二三年）記

佐賀 千恵美

A decorative border with a repeating floral and vine pattern in black and white, framing the central text.

第一章
女性看護師の誕生

第一節 女性が弁護士になった

〈女性たちとの出会い〉

「いつ頃ですか。日本に女性の弁護士や裁判官が、初めて生まれたのは」と出版社の人に聞かれた。これから法律家になろうとする女性のために、私が原稿を書いたときのことである。昭和六〇年（一九八五年）だった。

私は、その問いに答えられなかった。私も四年前までは検事。三歳と一歳の子供を抱えて、仕事を休んでいた。

「自分も女性の法律家のはしくれのくせに、何も知らないな」と、ぼやきながら、私は、関連する本を探し始めた。ところが、驚いたことに、女性の法律家の草分けについて、まとまった本がない。苦労した末、やっと次のことが分かった。

- (1) 昭和八年（一九三三年）。男性だけしか弁護士になれないとしていた弁護士法が改正、公布された（昭和十一年（一九三六年）施行）。女性も弁護士になれるようになった。
- (2) 昭和十三年（一九三八年）。弁護士になれる試験（高等試験司法科）に、初めて女性が合格。武藤嘉子（後に三淵）、田中正子（後に中田）、久米愛の三人である。
- (3) 判事や検事に、女性がなれることになったのは、戦後である。

「うわあ、すごいな。昭和一三年か。女性に選挙権もなく男尊女卑の時代だったのに。どんな気持ちで、弁護士の試験を受けたのかしら」

それに引き換え、私の生活は何だ。掃除、洗濯、食事の支度や、子供の世話……。毎日、同じことの繰り返しだ。

「子供は三歳までは、保育園に入れず母親が育てる方が、精神が安定する。子供のためだと納得して、検事を辞めたんでしょう？ それに、子供が手を離れたら、弁護士を始めるんだからいいじゃないの^{※1}」
「でも、六年間のブランクの後、三五歳になって弁護士という新しい職になじめるかしら。よほど、頑張らなくちゃ。気力と体力が続くだろうか」

自問しながら私は、初めて弁護士になった女性たちに、ひかれていった。「男社会」に、切り込んで行った三人。——彼女らは私の行く手を導く星のように思えた。キラキラと輝いている……。

※1 なお、筆者は昭和六二年（一九八七年）から、京都で弁護士の仕事を始めている。

〈書くのは私しかない〉

「なぜ三人のことを書いた本がないんだろう。女性史の上でも、法律家の歴史の上でも、大事なはずなのに」

久米愛は昭和五一年（一九六七年）に、三淵（武藤）嘉子は昭和五九年（一九八四年）に、亡く

なった。健在なのは、中田（田中）正子のみ。今のうちに話を聞いておかなければならない（平成一四年〔二〇〇二年〕、中田正子逝去）。

久米や三淵についても、時間がたてば人々の記憶は薄れる。資料もなくなっていく。誰かが早く、記録しなければ。

しかし、待っていても誰もやってくれない。「思いついた私が書くしかない」との気持ちが突き上げて来た。

私は資料を探し始めた――。

〈初めての女性弁護士〉

「法服を彩る紅三点」という見出し。「女弁護士ついに誕生」という書き出し。――昭和一三年一月二日の東京朝日新聞である。

戦争のさなか。紙面は「中国での日本軍の活躍ぶり」一色に塗られている。その中に、パッと花が咲いたように、若い女性の写真がある。――武藤嘉子（二五歳）、田中正子（二八歳）、久米愛（二八歳）の三人である。

高等試験司法科に、初めて女性が合格した。一年半、弁護士試補として、弁護士事務所で修習して、正式の弁護士になる。

昭和一一年に改正弁護士法が施行され、女性に弁護士の道が開かれた。大学を卒業していない人

は、第一次試験として教養科目などの試験を受ける。大学を出た者は、二次の論述試験と、三次の口述試験に受ければよい。女性も受けられるようになった年に受験した女性はいたが、二次の論述試験に不合格。

翌一二年（一九三七年）に、田中正子が論述試験に女性で初めてパスした。しかし、口述試験で落とされた。口述で不合格になるのは少ない。「女だから落としたのではないか」といううわさが流れた。

昭和一三年には、武藤、田中と久米の三人そろって見事に最終合格。「みんな受ければ怖くない」ということか。

受験したのは男女あわせて二五〇〇余人。パスは二五三人。約一割である。

〈どんな時代か〉

昭和四年（一九二九年）。アメリカを皮切りに、かつてない大恐慌。世界が失業とひもじさに突き落とされた。

日本では労働者を、安い給料で働かせた。そして、他国より早く恐慌を抜け出した。

昭和一〇年（一九三五年）頃、日本では特に、重工業が発展した。しかし、国内には原料になる鉄や石炭が少ない。作った物を売りさばく市場も狭い。

日本は原料と市場を求めて、中国に進出した。

法服を彩る紅三點

女性の法律問題は女性が……

辯護士試験初の榮冠



米久と(上)んさ子正中田のび真ふけ
(左下)んさ子義経(右下)んさ子繁

く、これ迄は中田を始めて出
出であります。第二の遺族
の人達の全うして母を折して
居たいと存じます。

武藤嘉子さん

女辯護士を目指しての経験がな
どと云はれて居ります。御罪

雅叙園	御	御	御
	婚	法	法
	禮	事	事
	會	會	會
	日本・長崎・島料理		

〈戦いへ〉

改正弁護士法が施行された昭和十一年。「二・二六事件」が起きた。軍が政府を動かすようになった。

翌一二年。北京の近くの盧溝橋で、日本と中国の軍が小競り合いをした。日本軍が挑発したといわれている（盧溝橋事件）。この事件をきっかけとして、日本と中国は全面戦争に入る。

昭和十三年。中国を一気に負かさそうと、日本は春から全力で中国を攻めた。徐州・漢口作戦である。しかし、戦いは長引き、泥沼化していく。

——三人が、試験に合格したのは、同年の十一月。出兵の真ただ中であつた。久米の夫も兵に取られていた。

〈合格はこたまする〉

暗い時代に、女性弁護士の誕生は、目の覚めるような「ヒット」だった。話題をよんだ。

三人全員の母校である、「明治大学」による祝賀会。各学部の教授をはじめ、たくさんの人が祝いに集まった。講堂がいっぱいになった。

市川房枝の「婦人選挙権獲得同盟」などにより、久米ら三人を励ます会も開かれた。期待の言葉を浴びた。

新聞にも載つた。

〈あとに続け〉

三人の合格を伝える新聞ニュース。当時、生き方を考えていた女性に、希望を与えた。

「自分もあとに続こう」と決心した者もいる。

今、看護師として活躍する鍛冶千鶴子は言う（平成二〇年〔二〇一八年〕逝去）。

三人の一〇年後（昭和二三年〔一九四八年〕）に合格した人である。

「女性が看護師という職業につける道があるなど、およそ知るはずもない当時の女学生にとって、それは途方もないニュースだった。

熊本という男尊女卑思想の色濃い封建的な風土の中に生まれた私は、逆に、それを反面教師として育っていた。そして、上級学校に進み将来ともに一人立ちできる仕事をもちたいと思いつけていた。だが、それにしても、

『女性も看護師になれる!』という事実を知



3人の合格の祝賀会

ったその時の手ごたえは、今も忘れられないくらいに重かった。

……(中略)……

女性に法律専門教育の門戸を開いていた唯一の学校である明治大学女子部法科に進んだのは、久米愛さん、三淵嘉子さん、中田正子さん三名の日本最初の女性の司法科試験合格者がいずれも同校の卒業生であり、それら先輩の後に続きたいと念じてのことだった」(三淵嘉子ほか『女性法律家』〔有斐閣、一九八三年〕六三頁)

やはり弁護士の本山清子。三人が合格したニュースをきっかけとして、弁護士を目指す。花嫁修行をさせたかった親を説得。昭和一五年(一九四〇年)に、明治大学女子部法科に入学した(『追想のひと三淵嘉子』〔三淵嘉子さん追想文集刊行会、一九八五年〕二一八頁による)。

森川和子。彼女の母は、「お嬢さん育ち」だった。母には女学校の通学に送り迎えがついていた。母の兄がアメリカに留学したとき、母は一緒に行きたかったが、果たせなかった。結婚し、一三人の子を生んだ。

昭和一三年、三人が女性弁護士になるという、新聞ニュース。和子の母は、刺激された。ちょうど、和子が女学校を卒業する。「弁護士にしよう」。母は何が何でも娘を、三人の母校、明治大学女子部法科に入学させた(同書六五頁による)。

平林英美は医者になるつもりだった。三人の新聞記事を見て、彼女の母が言った。「日本にもや」と女の弁護士さんが誕生したそうよ。世の半分は女ですものね、あなたお医者さんもいいけれ

ど、法科へ行ってみない……（中略）……。あなたが大学を出る頃には、女の裁判官も検事も現れると思うわよ」

英美は、はるばる満洲国奉天市から、東京の明治大学女子部法科の門をたたいた（同書六九頁以下による）。